

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（Tel 8 2 - 5 2 4 0）へお問合せください。

求人者名	職 種	賃 金	所在地・就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
(有)只見重車輛	【正社員】 重機修理及び レンタル	月額 180,000～ 295,000 円	只見町只見字町下 2592-13 電話：82-2501	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生 企業年金	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
永洸建設(株)	【正社員】 工務事務(技術系)	月額 176,000 円～	只見町楢戸字 二本柳 1437-1 電話：82-2155	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定不可
	【正社員以外】 建設機械オペ	日額 8,000 円～				
(株) 南会西部建設 コーポレーション 南会津本社	【正社員】 運転手 作業員 工事管理	日額 9,000 円～	只見町大倉字前沢口 146 電話：86-2131	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生 建退共	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
(株)大竹 電気工事店	【正社員】 電気工事士	月額 188,000 円～	只見町大倉字沢ノ目 1444-2 電話：86-2126	交代制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	電気工事士
	【正社員】 その他作業員	月額 160,000 円				特になし
(株)会津ただみ 振興公社	【パート】 接客業 期間の定めあり 令和3年7月31日 まで(延長あり)	時給 800 円～	只見町只見字田ノ口 24 電話：83-1733 就業場所： 振興公社の管理施設	交代制なし 9:00～16:00	雇用 労災	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定不可）
福島県立 只見高等学校	【その他】 施設管理業務 期間の定めあり 令和3年4月1日 ～	午前の業務 900 円 午後の業務 1,500 円	只見町只見字根岸 2358 電話：82-2148	交替制なし 4月～11月 ①7:00～7:45 ②17:45～19:00 12月～3月 ①7:00～7:45 ②17:15～18:30	なし	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
(株)照岡屋 渡会製菓	【正社員】 菓子製造	時給 850 円	只見町小林字上照岡 827 電話：86-2304	交替制なし ①8:00～17:00 ②9:00～13:00	雇用 労災 健康 厚生 財形	普通自動車運転 免許一種 （オートマチック 限定可）
	【正社員以外】 菓子製造	時給 850 円				
吉野建設(株)	【正社員】 現場作業員、 運転手	日額 9,200 円～	只見町梁取字御東 1882 電話：86-2116	交替制なし 8:00～17:00	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運 転免許一種 （オートマチック 限定可）

〈観 光 商 工 課〉

みんなの伝言板

◆森林の分校ふざわよりホテル観賞会のお知らせ

次のとおり、ホテル観賞会を開催いたします。

○内 容 ガイドさんがホテルについて解説しながら鑑賞ルートをご案内します。

○と き 7月10日（土）17日（土）23（金）24（土）の全4回
午後8時～午後9時

○集 合 午後7時30分 森林の分校ふざわ

○参 加 費 町内の方500円 町外の方700円（ガイド料）

○服 装 長袖長ズボン、履きなれた歩きやすい靴

○持 ち 物 雨具（小雨決行）、マスク、ホテルを愛でる心

○そ の 他 虫よけはNGです。分校から観察地（布沢集落内）までお散歩します。

○問合せ先 森林の分校ふざわ（Tel 0 2 4 1 - 7 1 - 9 5 1 1）

只見町無料職業紹介所求人情報

詳しくは、只見町無料職業紹介所（Tel 8 2 - 5 2 4 0）へお問合せください。

求人者名	職 種	賃 金	所在地・就業場所	就業時間	加入 保険等	必要な 免許資格
(株)正家	【正社員以外】 ひとつぶろまち湯の 運営管理全般 (接客、調理、清掃)	時給 850 円～	只見町只見字 新屋敷下 2508-8 電話:82-2393	交替制あり ①10:00～14:00 ②13:00～17:00 ③17:00～21:00	雇用 労災	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
(株)季の郷湯ら里	【正社員】 接客サービス	月額 145,000 円 ～	只見町大字長浜字 上平 50 電話:84-2888	交替制なし 10:00～14:00 17:00～21:00 (利用者の状況に より勤務時間が 変更になる場合 があります。)	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)
	【パート】 接客サービス	時給 850 円～		交替制あり 17:00～21:00 (利用者の状況に より勤務時間が 変更になる場合 があります。)	雇用 労災	
	【パート】 洗い場担当	時給 800 円～		交替制あり 10:00～14:00 17:00～22:00 (利用者の状況に より勤務時間が 変更になる場合 があります。)		
(有)イーコーパワン	【正社員以外】 低圧太陽光発電所 の構築作業(日雇)	時給 1,500 円	東京都千代田区神田司 町2丁目 19番神田司町 ビル 501 就業場所:只見町大字 黒谷 電話:03-5577-6700	交代制なし 9:00～17:00 (時短も可能)	労災	特になし ※低圧太陽光発 電所での作業経 験があれば尚可
一般社団法人 只見町観光 まちづくり協会	【正社員】 事務(経理等)	月額 175,000 円 ～	只見町大字只見字上ノ 原 1791-6	交代制なし 8:30～17:30	雇用 労災 健康 厚生	普通自動車運転 免許一種 (オートマチック 限定可)

〈観 光 商 工 課〉

国民健康保険税 後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、
次の要件を満たす方は、**保険税（料）が減免**となります。

※令和2年2月1日から令和4年3月31日までの納期限の保険税（料）が対象です。（減免申請期限は令和4年3月31日です。）

【保険税（料）の減免の対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った方
⇒ **保険税（料）を全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる方
⇒ **保険税（料）の一部を減額**

※保険税（料）が一部減額される具体的な要件

被保険者の属する世帯の主たる生計維持者について

- （1）事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- （2）前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- （3）収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

注：申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

※主たる生計維持者とは、原則は世帯主になりますが、その世帯の中で最も収入額が多い世帯員となることがあります。

○**保険税（料）の減免額**は、減免対象保険税（料）額（A×B／C）に減免割合（D）をかけた金額です。

減免対象の保険税（料）額（A×B／C）

- A：通常に算定した保険税（料）額
B：世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる収入に係る前年の所得額
C：生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

※同一世帯に国保と後期高齢者の被保険者がいる場合は、別々に計算します。

世帯の主たる生計維持者の前年の合計所得金額に応じた減免割合（D）

- 300万円以下の場合：全部（10分の10）
400万円以下の場合：10分の8
550万円以下の場合：10分の6
750万円以下の場合：10分の4
1,000万円以下の場合：10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税（料）の全部を免除。

お問い合わせ ○国民健康保険

只見町 町民生活課 税務係

電話：0241-82-5110

○後期高齢者医療

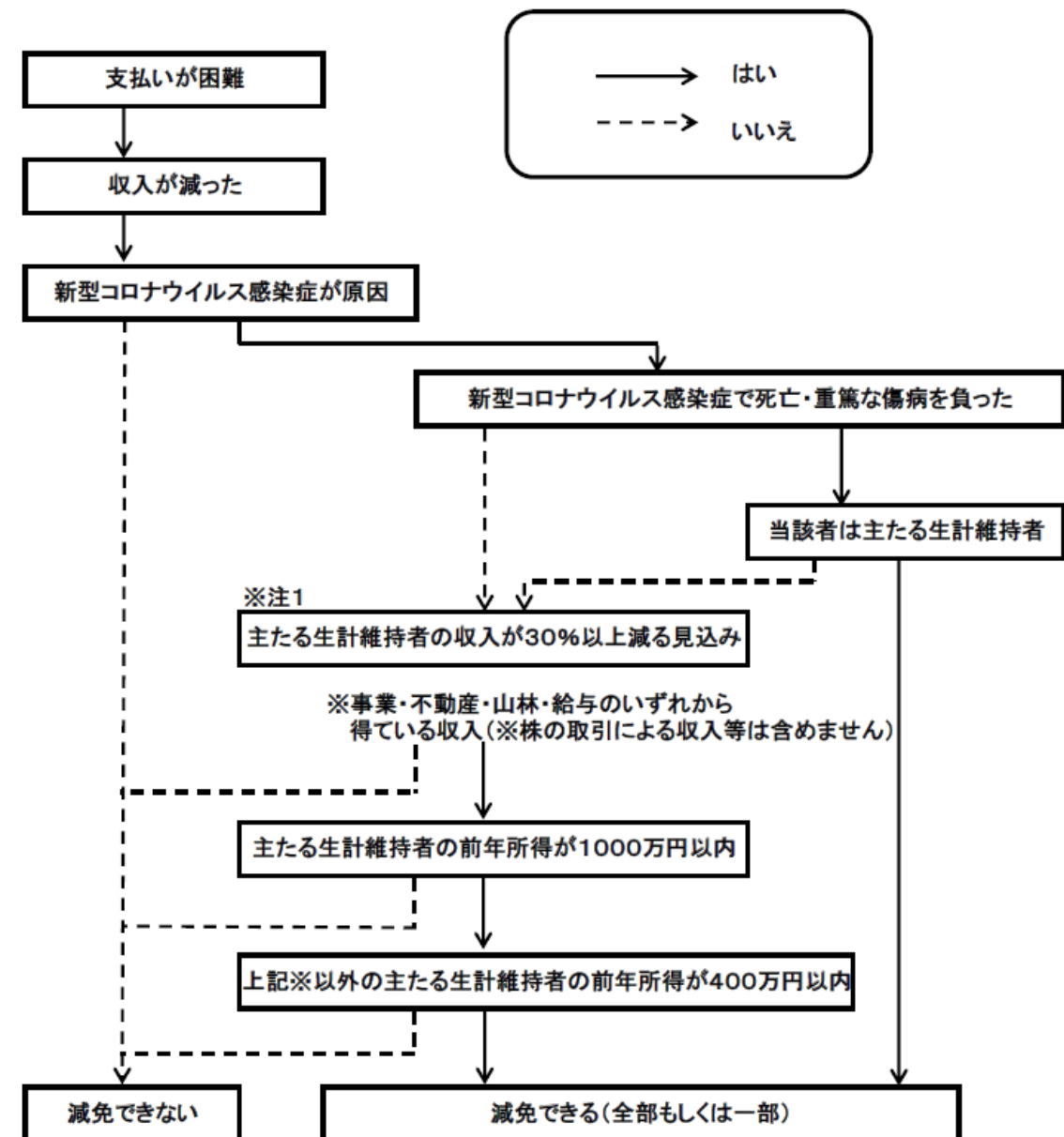
只見町 保健福祉課 保健係

電話：0241-84-7005

※申請用紙は、各お問い合わせ先及び朝日・明和振興センター又は只見町ホームページに掲載しております。

URL：<https://www.town.tadami.lg.jp/information/2020/07/003187.html>

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免判定フロー



※簡易的にまとめたものであり詳細は必ず確認して下さい。

～Q&A～

Q1：主たる生計維持者とは？

→原則住民登録上の世帯主（被保険者証に記載されている世帯主）を指しますが、生計が世帯主以外で維持されている場合はその当該人物の収入で判定します。

Q2：給付金等は収入に含めるか？

→国や福島県から支給される各種給付金（特別定額給付金や持続化給付金等）については、事業収入等の計算（※注1：前年と今年の減収割合の計算）には含めません。

Q3：前年の事業収入等について必要経費が多く所得0円となった場合、減免対象になるか？

→減少が見込まれる前年所得の合計額が0円以下の場合は、減免額が算定されないため対象外となります。

Q4：所得の申告をしていないが、減免申請は可能か？

→所得の申告ができていない場合は、減免判定ができません。申告をされてから申請をお願いします。

Q5：申請時は何を持参すれば？

- ①感染症に罹患され重篤な傷病を負われた方。・死亡診断書・入院勧告書・医師の診断書、等
②感染症の影響で収入の減少が見込まれる方。・給与明細書・売上帳簿・離職票、等

中学生による 新聞シジ袋教室

参加費無料！

ぼくたちは、
海のプラスチックごみを減らし
きれいな海と生物を守ります。



※各振興センターで1日に2回開催されます

7月31日(土) 只見振興センター ①10:00～11:30 ②18:30～20:00

8月1日(日) 明和振興センター ①10:00～11:30 ②18:30～20:00

8月2日(月) 朝日振興センター ①10:00～11:30 ②18:30～20:00



※新聞紙やチラシ、糊(水のみ)、30cm以上の定規を持ってきたけると
助かります。なくてもOKです！

参加ご希望の方は、7月21日(水)まで、教育委員会にご連絡ください。

TEL : 82-5320 FAX : 82-2337

Mail : syougaku@town.tadami.lg.jp



この夏、県民の皆さんに特にお願ひです。

変異株への置き換わりが進み感染の再拡大が懸念されます。夏休み等で外出機会が多くなる
この季節、改めて感染防止対策の確認等をお願いします。

①人との間隔を
十分に確保

人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空け、
会話をする際は、できる限り真正面を避けましょう。
「密閉」空間にしないよう、しっかり換気しましょう。

②移動先等の感
染状況を確認

地域の感染状況に注意し、感染が流行している地域への
移動は控えましょう。

③居場所の切り
替わりに注意

外出先や休憩所など居場所や場面が変わる時に、マスクなしでの
会話などで感染が起きやすくなりまうので注意しましょう。

もう1度確認してください！

【体温測定】

毎朝の体温測定、健康チェックを行っていますか。

【手洗い等】

手洗いは、30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗っていますか。
手指消毒液は、十分な量を取り、指先・爪の間など手指全体に
よくすりこんでいますか。

【マスク】

鼻と口の両方を確実に覆い、隙間がないように着けていますか。



— もしも自分が感染していたら…一緒にいる人が感染していたら…今の「対策」で大丈夫だと言えますか？ —
自分自身と大切な方の命を守るため、改めて感染防止対策の確認をお願いします。